

令和6年度事業計画

(公社)広島県労働基準協会

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

I 事業の概要

1 協会を取り巻く現状と課題

令和6年度については、総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待される。令和6年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.0%程度、消費者物価(総合)は2.5%程度の上昇率になると見込まれる。

ただし、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性が存在すること、令和6年能登半島地震の影響、金融資本市場の変動の影響等には、十分注意する必要がある。(内閣府 令和6年1月26日閣議決定)

広島県内の雇用情勢については、直近の有効求人倍率は1.50倍となり、前月と同水準になった。「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きもみられるが、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。」(広島労働局 令和6年3月1日)

広島県の景気は、緩やかに回復している。先行きの景気は、緩やかな回復が続くことが期待されるが、海外経済の動向や物価動向、供給制約などが県内の経済金融情勢に与える影響を一層注視していく必要がある。(日銀広島支店 令和6年1月24日)

当協会では令和5年度の受講申込に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響はほぼなくなりました。しかし、いわゆる特需的な講習申込がなくなったため、前年度比で見ると受講者数は減少しました。なお、令和6年1月末時点で、実施計画の目標の予定受講者数(17,400人)の98%に達し、新たに化学物質関係の講習も開催しており、前年と同様に目標達成できる見通しです。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに回復してきていますが、その一方で、海外の経済・物価動向、局地紛争など不安定な世界情勢、天災事変などの不確実性も認められるところです。

このような経済情勢下において、猶予業種・職種に適用される時間外労働の上限規制への対応、休業4日以上の死傷者数の増加に歯止めをかける労働災害防止対策の推進、化学物質管理における自律的管理の浸透を図るなどの多くの諸課題に取り組む必

要があります。そして、10年ぶりに広島市で開催される全国産業安全衛生大会の成功に向けて地元協会として積極的に取り組むことが重要事項になります。

これらの諸課題に取り組むために、引き続き、各種感染症の流行状況に注意を払いつつ、必要な感染予防対策を講じたうえで、協会の事業を継続することにより、労働基準行政が進めている『安全で健康に働くことができる職場づくり』に各講習を通じて労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すべく、厚生労働省において策定された「安全衛生教育等推進要綱」に基づく各種講習の実施、推進している働き方改革の重点事項を含め労働基準関係法令等の周知啓発、安全で健康に働くことができる環境づくりの取組として、必要な情報の提供及び啓発事業を実施します。

将来にわたって当協会の事業を堅実に推進するためには、教習所等の設備改修、講習管理システムの維持・改修の費用を確保する必要があることから、当協会は令和6年度も適切な事業収入の確保及び経費節減に取り組む、収支の改善に努めることとします。

また、構造的な少子高齢化、生産年齢人口の減少、産業構造の変化等による受講者数の減少等の課題に対して、継続して取り組んでまいります。

2 労働者の安全と健康の確保

- (1) 「安全衛生教育等推進要綱」の趣旨を踏まえた安全衛生教育等を行う
- (2) 労働災害を減少させるための取組を行う
 - ・ 第14次労働災害防止推進計画を踏まえた労働災害防止対策の推進に必要な情報発信を行う
 - ・ 各種ガイドラインの周知を進める
- (3) 労働者の健康確保のための取組を行う
 - ・ 産業保健活動、メンタルヘルス対策及び過重労働対策の取組に関する周知・啓発に努める
- (4) 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策等について内容等の周知に努める
- (5) 治療と職業生活の両立支援について内容等の周知に努める

3 労働条件等の確保・改善

- (1) 労働基準関係法令の内容等の周知・啓発を行う
- (2) 「長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止」に係る啓発に努める

4 雇用環境等の改善

- (1) 「働き方改革」等に係る法制度の周知を行う
- (2) 「女性の活躍推進・両立支援」制度等の周知・啓発を行う
- (3) 職場における総合的なハラスメント対策の推進に必要な指針、マニュアル等の周知・啓発に努める

5 協会の組織基盤強化及び適切運営

- (1) 公益法人として適正な組織運営を推進する
- (2) 無料セミナーの開催情報に関する広報等を行う
- (3) 安全衛生講習等の充実に努める
- (4) 教習所などの設備等改善に努める
- (5) デジタル機関紙(「広島労基ニュース」)及びホームページによる的確な情報を発信する
- (6) 業務の集中化・効率化、経費削減対策を推進する
運用している「会計システム」「講習管理システム」の充実に努めるとともに「会員管理システム」を導入する

6 行政機関、災害防止団体等との連携等

- (1) 広島労働局の実施する施策推進への協力を行う
- (2) 中央労働災害防止協会及び中国四国安全衛生サービスセンターとの協力関係を強化する
- (3) (公社)全国労働基準関係団体連合会が実施する事業に協力する
- (4) 各災害防止団体との連携強化に努める
- (5) 中国四国安全衛生技術センターが実施する広島地区出張特別試験に協力する
- (6) 国等の事業を受託する団体等に協力する

II 主要事業

1 諸会議

- (1) 監事監査 (5/10)
- (2) 定時社員総会 (6/18)
- (3) 理事会 (5/22、6/18、9月、令和7年3月)
- (4) 専門部会 (定時・随時)、同分科委員会 (定例・随時)
- (5) 事務局長会議 (随時)
- (6) 支部等会議
 - ア 各支部幹事会
 - イ 各支部会員会議
- (7) 災害防止団体等が主催する連絡会議等
 - ア 広島県労働災害防止団体等連絡会議
 - イ 中央労働災害防止協会諸会議
 - ウ (公社) 全国労働基準関係団体連合会諸会議
 - エ 山陽三県業務連絡会議・実務担当者連絡会議
 - オ 広島産業保健総合支援センター運営協議会

2 安全衛生教育講習、行事等

- (1) 第97回全国安全週間説明会
6月上旬 (県内各会場)
- (2) 第75回全国労働衛生週間説明会
9月上旬 (県内各会場)
- (3) 中央労働災害防止協会が実施する研修等の協力開催
 - 6月25日 経営者・管理者のための安全衛生セミナー
 - 7月25日～26日 事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修
 - 8月6日 職場リーダー向けリスクアセスメント研修
 - 11月13日～15日 第83回全国産業安全衛生大会 (広島市)
 - 12月1日～1月15日 年末年始無災害運動
 - 12月1日～4月30日 安全衛生教育促進運動
- (4) 中国四国安全衛生技術センターが実施する広島地区出張特別試験
11月23日 広島市 (TKP ガーデンシティ広島駅前大橋)
- (5) その他教育講習
後掲「各種安全衛生教育計画等」

各種安全衛生教育等計画

区分	講習別	令和6年度									
		講習計画									
		回数	受講見込数	回数							
広島中央	呉			福山府中	三原	尾道	三次	廿日市			
技能講習	作業主任者	プレス機械	4	190	2		2				
	乾燥設備	5	220	2		2		1			
	足場組立等	9	220	5		4					
	はい	11	320	6		4			1		
	鉛	4	130	2		2					
	特定化学物質及び四アルキル鉛等	25	1,300	9	2	11				3	
	酸素欠乏・硫化水素危険	33	1,550	13	2	14				4	
	有機溶剤	25	1,250	9	1	11			1	3	
	石綿	10	660	6		4					
	木材加工用機械	2	45	1		1					
	小計	128	5,885	55	5	55	0	1	2	10	
就業制限	床上操作式クレーン運転	30	730	12	2	14		2			
	ガス溶接	27	540	11	1	11	2		2		
	フォークリフト運転	53	1,050	23	2	21			7		
	玉掛け	43	1,100	19	2	16		2	4		
	小型移動式クレーン運転	12	195	6		4			2		
	高所作業車運転	13	300	5	1	6			1		
	小計	178	3,915	76	8	72	2	4	16	0	
計	306	9,800	131	13	127	2	5	18	10		
法定安全衛生教育	特別教育	廃棄物の焼却施設業務	2	9	1		1				
	産業用ロボット(検査・教示)等業務	4	184	4							
	機械研削と石取替え等業務	4	80	3		1					
	自由研削と石取替え等業務	20	400	10		8			1	1	
	動力プレス金型調整の業務	5	124	3		2					
	アーク溶接等の業務	16	317	7		7			2		
	高圧電気取扱の業務	7	138	4		3					
	低圧電気取扱の業務	18	500	11	1	6					
	クレーン運転の業務	19	314	8	1	10					
	特定粉じん作業	9	202	4	1	3		1			
	酸素欠乏・硫化水素危険作業	1	29	1							
	足場組み立て等作業	6	138	4		2					
	フルハース型墜落制止用器具作業	12	400	6		6					
計	123	2,835	66	3	49	0	1	3	1		
登録講習	安全衛生推進者養成講習	15	362	8	1	4		1	1		
衛生推進者養成講習	12	345	7	1	4						
計	27	707	15	2	8	0	1	1	0		
	安全管理者選任時研修	11	259	7		4					
	職長等教育	38	420	19	3	10	2	2	1	1	
	職長・安全衛生責任者教育	38	650	19	3	10	2	2	1	1	
	計	87	1,329	45	6	24	4	4	2	2	

区分	講習別	令和6年度								
		講習計画								
		回数	受講見込数	回数						
広島中央	呉			福山府中	三原	尾道	三次	廿日市		
指針・通達教育	安全管理者能力向上教育	1	10	1						
	第一種衛生管理者能力向上教育	2	25	2						
	有機溶剤作業主任者能力向上教育	1	8	1						
	特化物作業主任者能力向上教育	1	7	1						
	足場組立等作業主任者能力向上教育	1	26	1						
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	6	177	2	1	2				1
	玉掛け作業従事者安全衛生教育	1	60	1						
	有機溶剤業務従事者労働衛生教育	1	15	1						
	情報機器作業従事者に対する労働衛生教育※1	1	21	1						
	職長等能力向上教育	6	50	3		3				
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	6	80	3		3				
	化学物質管理者講習（2日間）	6	200	3		3				
	化学物質管理者講習（1日間）	8	300	4		4				
	計	41	979	24	1	15	0	0	0	1
その他 安衛教育等	新入者安全衛生教育	7	335	3		4				
	危険予知訓練	12	305	7	1	4				
	職場のリスクアセスメント講習	5	106	3		2				
	第一種衛生管理者受験準備講習	11	306	6	1	4				
	第二種衛生管理者受験準備講習	11	130	6	1	4				
	ゼロ災運動研究集会※2	0	0							
	労働基準法基礎講座(初級編)	2	35	1		1				
	労災保険実務講座	2	35	1		1				
	労働安全衛生法基礎講座	1	33	1						
	労働基準法講座(就業規則・労働時間編)	2	60	1		1				
管理監督・労務担当者基礎講座	1	15	1							
計	54	1,360	30	3	21	0	0	0	0	
総合計	638	17,010	311	28	244	6	11	24	14	

※1 情報機器ガイドライン(令和元年7月12日付け基発0712第3号)に基づくもの

※2 ゼロ災運動研究集会は、今年度全国産業安全衛生大会が広島で開催の為中止とする。

行事・協賛事業

事業項目	時期	事業内容
(1) 広島県産業安全衛生大会	開催無し	・当年度は、全国産業安全衛生大会開催の為、開催しない。
(2) 行事に関する広報	随時	・全国安全週間、全国労働衛生週間及び準備月間の実施要綱ほか、各種災害防止対策の周知及び各種安全衛生教育等の情報提供を行う。
(3) 広報活動	随時	・中央労働災害防止協会の行う安全衛生関係事業
(4) 協力・協賛事業	随時	・中央労働災害防止協会の行う全国産業安全衛生大会関係事業、緑十字賞候補者の推薦